東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部機関紙

ＪＲ東労組東京

No. 402

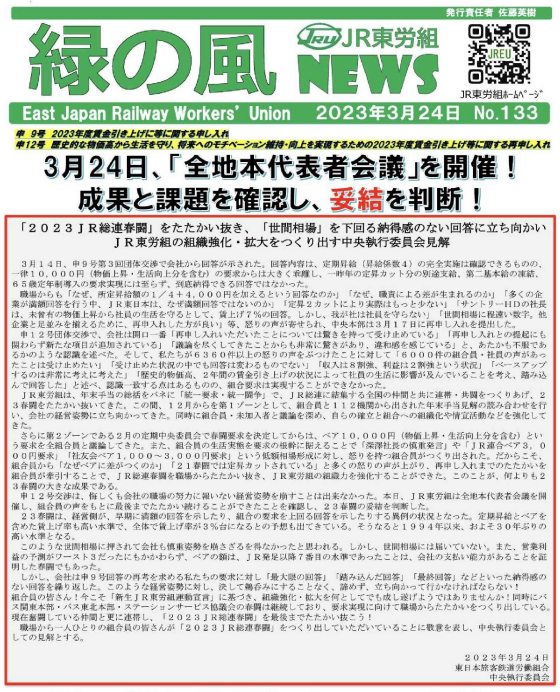
東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部
住所：台東区上野7-1-1　上野新幹線本屋内
電話03-5830-2256　FAX：03-5830-2258
発行日：2023年 4月1日
発行人：柳　明則／編集人：塚﨑　将幸
一部20円（組合員は組合費、OB会員はOB会費に含む）
http://jreu-t.jp/

歴史的な物価高から組合員の生活を守り抜き、モチベーションを維持できる会社をつくり出すために、仲間とともにたたかい抜いた23春闘！

柳執行委員長の総括視点

私たちは、７，５００件を超える組合員・社員の声を背景に23春闘を闘い抜き、定期昇給係数「４」の実施、ベアについては所定昇給額の４分の１額＋４，０００円の加算、なお、主幹職Ｂ以上、技術専任職及びＳ等級以上に２０００円、主務職及びＴ等級に１００円をさらに加算。エルダー社員の基本賃金に３，０００円加算、等級区分（５）に２００円、（４）に１００円をさらに加算。テンポラリースタッフの時給に50円を加算。を勝ち取った。結果から見れば、３年ぶりのベースアップである。しかし、なぜか吹き抜けない。

本部はこの回答を席上妥結せず持ち帰り、組織内で議論するとした。東京地本は組合員・社員の声を集約したが、その率直な声は「21春闘でのカットを復活させるべき。それを考えれば低すぎる」「一律のほうがわかりやすかった。主任以上に１００円、２００円をアップして何が変わるというのか。そこまで差をつけたいのか」「納得できない。再交渉を行うべき。１万円を出せない根拠を示させるべき」「未曾有の物価上昇から社員の生活を守るという会社の気概が感じられない」「若年の離職率がすごい。これでは若年退職が増える。残念だ」というのが切実な本音の声である。


緑の風 JR東労組NEWS
East Japan Railway Workers' Union　2023年3月24日　No.133
発行責任者 佐藤英樹
申 9号 2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ
申12号 歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するための2023年度賃金引き上げ等に関する再申し入れ
3月24日、「全地本代表者会議」を開催！
成果と課題を確認し、妥結を判断！
「２０２３ＪＲ総連春闘」をたたかい抜き、「世間相場」を下回る納得感のない回答に立ち向かい
ＪＲ東労組の組織強化・拡大をつくり出す中央執行委員会見解
２０２３年３月２４日
東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員会
23春闘での成果と課題を総括し、次なるたたかいに決起しよう！

よって、本部は回答以降に集約した５，１２０件の組合員・社員の声を背景に「申12号の再申し入れ」を行い、①ベア１万円への修正回答。②定期昇給カット分の支給。③歴史的な物価高への生活応援措置として全社員に一律10万円の支給を求め、最後の最後までたたかい抜いた。

しかし、結果はすでに多くの労働組合が妥結した中で、交渉での前進を勝ち取ることは出来なかった。賃上げ機運が高まったであったが故に残念でならない。

春闘とは何か。ということが大きく問われている。春闘とは、賃金の引上げや労働時間の短縮など、労働条件の改善に向けた労働組合のたたかいである。

各企業における労働組合の交渉力の差は大きい。故に、交渉力を高めるために同じ時期に労働者側が団結し、各企業側とたたかい抜く。これが労働運動である。

しかし、連合がベア３％という統一要求を掲げたにも関わらず、労働組合の側が１％３，０００円要求しか行わず、労働組合とは無縁な社友会が１，０００円～３，０００円を経営側に懇願するなど、労働者側の足並みは乱れた。これでは交渉力を高めることは出来ない。

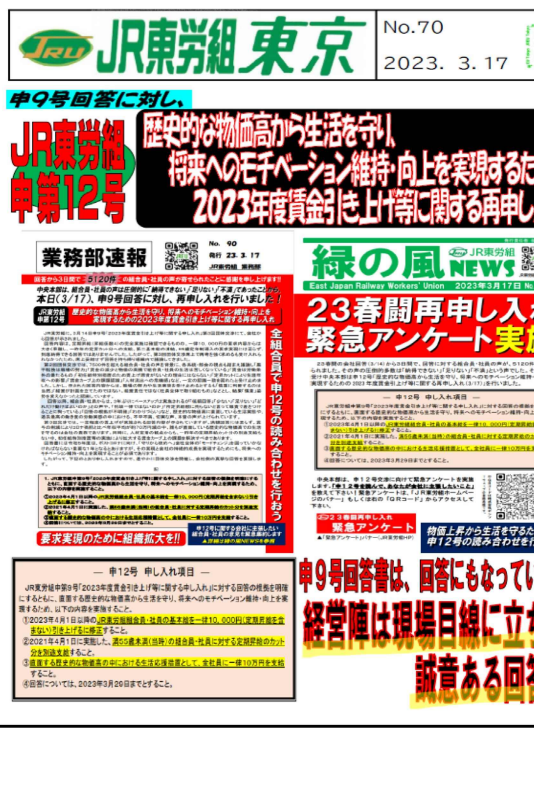
また、会社は足並みの乱れを見極めた上で、「３，０００円要求」と「３，０００円懇願」を跳ね除け、ベア平均５，９５７円を支給した。これでは、足並みを乱した組織の存在意義は“無”に等しい。

春闘は労働運動の基本的な闘争の一つである。要求もバラバラ、回答に対する対応もバラバラでは経営側が利するのは当然のことである。

私たち労働組合の原点は、労働者の雇用と利益を守り抜くことである。であるからこそ、私たちは「良いことや正しいことは認めて賛成する。逆に、悪いことは悪いと言って反対し、公平な立場で物事を判断する」。それが私たちの「是々非々」の立場である。

すでに、次の「夏季手当」のたたかいはスタートを切った。今こそ労働組合へ結集し、己自身の未来を切り拓くために共にたたかおうではないか！


JR東労組 東京
No.67
2023. 3. 8
2023春闘
もう我慢の限界だ！ベア一律10,000円満額獲得しかない！
物価上昇による生活の圧迫…
手当の削減・廃止…
職場の賃金水準を引き上げるべき！
要求実現に向けて、
JR東労組に結集しよう！


JR東労組 東京
No.70
2023. 3. 17
申9号回答に対し、
JR東労組申第12号
歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するための2023年度賃金引き上げ等に関する再申し入れ
業務部速報
緑の風 JR東労組NEWS
East Japan Railway Workers' Union　2023年3月17日 No.129
23春闘再申し入れ緊急アンケート実施
全組合員で申12号の読み合わせを行おう
要求実現のために組織拡大を!!
申9号回答は、回答にもなっていない！
経営陣は現場日線に立ち、
誠意ある回答を！

第44回定期委員会開催

柳執行委員長あいさつ



私からは開催にあたり当面する3つのたたかいについて提起したいと思います。

「一人一要求」を掲げ、ＪＲ総連春闘をたたかい抜こう！

第１点は、本日集まった最大の課題である２０２３ＪＲ総連春闘勝利に向けたたたかいです。

結論から言いますと、私たちはＪＲ総連春闘として定期昇給の確保ならびに物価上昇と生活向上分と合わせ、ベア一律１０，０００円要求を掲げ、ＪＲ総連の仲間とともに統一要求・統一闘争でたたかい抜きたいと思います。

また、21春闘での定昇カット問題の克服も同時に求め、第2基本給の凍結など当面する問題の解決のために闘い抜きます。

岸田首相は物価上昇を容認する代わりに経団連に賃上げを要請していますが、大方の予想では賃上げが実現したとしても物価高には追い付かない。としています。

よって、私たちは政府の甘い言葉に惑わされることなく、組合員にお願いしている「23春闘一人一要求」運動を含め、組合員・未加入者と共に職場から統一闘争をつくりあげたいと思います。

しかし、たたかう前から連合方針であるベア３％要求を履行しない労働組合も存在します。事実、ＪＲ連合はベア１％３，０００円要求であり、闘う前から低額相場づくりを画策し、御用組合の本質むき出しで労働者のたたかいの分断役を担っています。

このように、私たちの進むべき道は低額相場形成を図ろうとするＪＲ連合と、低額の社内世論づくりを行う社友会、そして何よりも、現場の努力に報いようとしない経営姿勢、という厚い壁を突き破るためのたたかいであることを自覚化しなければなりません。

会社は第３四半期も黒字で純利益は、４８３億円を確保しました。しかし、会社は私たち労働組合との春闘交渉前に、人材流失を防ぐためと称して新卒の初任給を特別措置として８，０００円引き上げると突如発表しました。本来、黒字は私たちの努力の賜物です。

べきであるなら、会社は努力した私たちに還元すべきです。

会社が発表したこの８，０００円は、基準内賃金には含まれず、毎年２，０００円づつ減額される5年間だけの一時的なものです。職場からは基本給が上がったかのように見せる詐欺的手法だと揶揄されています。

また、会社は初任給アップと同時にウエルカムバック採用を通年で行うとも発表しました。会社に見切りをつけ退職した人に、随時採用を呼び掛けること自体、人手不足のブラック企業と言われても仕方のない事態です。

２０２１年度の1年間の若年退職の離職者数は約６００名を超えています。一方、今年度の新規採用者数は約５００名です。これをみてもわかるように、若年退職の離職者数が新規採用者数を上回っています。このような事態は、ＪＲ東日本発足以来の危機です。

逆に言えば、それだけ魅力がないということです。もっと、具体的に言えば、今実施している経営幹部の施策や対策では、人材流失を防げない。ということです。

つまり、経営視点と職場の現実とが、乖離していることです。まさに、企業30年説に直面した会社の危機です。

この現実から言えることは、社友会や未加入者では経営幹部に職場の正しい報告が届かない。ということです。それが今のＪＲ東日本の危機的現状です。

なぜそうなってしまったのか。その理由は現場で働く私たちが一番理解しています。それは労使共同宣言を破棄し、組合を敵視し、上意下達を強いる官僚主義と、異なる意見を徹底的に排除する経営姿勢に他ならないからです。職場は我慢の限界です。

ですから、今回のベアを勝ち取るたたかいは、この会社の企業体質を許さないたたかいでもあります。

組合員の皆さん、私たちは会社の未来のためにも魅力あるベアを勝ち取り、会社と真正面からたたかい抜こうではありませんか。

懲罰的日勤教育では安全風土が崩壊する！

２点目は、福知山線脱線事故前夜ともいえる日勤教育と安全風土の崩壊の危機についてです。国府津運輸区の乗務員が昨年の12月5日、熱海駅において出発信号機が停止現示のまま起動開始するという事象が発生しました。当該乗務員はそれ以降、約2か月以上にわたって日勤教育を強いられています。

一例を紹介しますが、日勤教育の11日目には区長面談が行われ、1時間以上の質問攻めが行われています。区長からは「自分がやるべきことって何？」「会社に対する不満はない？不信感は？」「不満があるからこれまで乗務以外のことをやらなかったのか？」「乗務が終わればそれでいいと思っていた？委員会は何のためにあるの？」「会社の目指すべき方向と真逆の人間」「会社を好きになってよ。好きじゃないでしょ」「この時間を耐えれば終わると思ってないよね」など、再教育とは何ら関係のないパワハラや人格否定まで行われています。当該乗務員は自殺まで考えたと語ってくれました。

私はこの事象を見た時、ＪＲ東日本の安全風土と社会常識は崩壊の危機にあると思います。まさに、福知山線脱線事故前夜です。

私たちはＪＲ発足以来、東中野駅列車衝突事故を含め多くの事故を体験してきました。だからこそ、その反省として「責任追及から原因究明へ」という安全哲学と職場風土を、労使が協力しつくり上げてきました。

熱海駅の事象は信号確認の怠りです。だとすれば、基本動作を徹底すべきです。必要であれば再教育もやるべきです。

しかし、問題はなぜ信号確認を怠ったのか。なぜ、基本動作をしなかったのか。という原因を究明しなければなりません。その原因を究明し、その上で必要な対策は何か。背後要因、内的要因、外的要因、人的要因と掘り下げ、ハード面とソフト面での対策を講じていく。それが「責任追及から原因究明へ」という安全哲学であり、それは労使共通の課題であったはずです。その労使共通の安全文化はどこに行ってしまったのでしょうか。

人間はミスを犯す動物です。ヒューマンエラーという人的ミスだけを追求すれば、それは責任追及です。私たち鉄道に従事する者がやらなくてはならないことは、同種事故の撲滅です。

人間である以上、同じミスはあり得ます。

であるからこそ、人的ミスではなく人的要因であるヒューマンファクターという全体主義の中で、決められたことを行う連続性の中で、なぜミスが起きてしまったのか。その掘り下げを行わなければなりません。

安全は現場がつくり込むものです。強い企業ほど強い現場力を持っています。マニュアルだけに従うだけでは、現場力は強くなりません。

ですから、事故が起きれば、自らの足で現場を見て確認し、現場に行かなければ感じ得ない五感、現場ならではの空気・雰囲気を掴み、同種事故を再発させないように現場管理者や指導員は、当該乗務員に寄り添いながら対策を講ずる。それが会社のいう三現主義ではないでしょうか。

今回のように、原因の掘り下げや対策とはまったく無関係な精神論での追求では、問題の解決とはなりません。逆に、ＪＲ東日本は強い現場力を失った。と社会に証明したに過ぎません。

今回の事象は氷山の一角です。そこに貫かれていることは、本人への責任追及を通じて「変革」の名のもとに物言わぬ社員への意識変革を求める。そのような明確な意図が各職場に貫かれている。そのことを私たちは自覚化しなければなりません。

しかし、私たちも反省しなければなりません。今回の事象に対し、ＪＲ西労の仲間からはＪＲ西日本以上だ。酷すぎる。日勤教育は組織破壊＝脱退策動だ。ということを忘れてはならない。と檄を飛ばされました。

彼が自殺しなくて本当に良かったと思います。私たちはあと一歩のところで仲間を失うところでした。だからこそ、私たちも反省しなければなりません。私たちは事故やミスが起きると会社に事情聴取され、必要な日勤教育が行われる。ということを当たり前のことのようにに感じてはいなかったでしょうか。

一定の再教育は仕方がない。リセットやクールダウンは必要だ。という気持ちがなかったのか、反省しなければなりません。

ＪＲ東労組は、職場の組合員の立場と気持ちに寄り添い、組合員の安全と命を守り抜く。それが、私たちの「抵抗とヒューマニズムの精神」です。その基本的な立場を今一度捉え返さなければなりません。

職場には今、多くの問題が発生しています。職場がワンフロアになり管理者に監視されているようで休憩出来ない。とか、タブレット超勤の問題を解決してほしい。柔軟な働き方で会社施策に協力しているのに、数万円も手取りが減収し先行きが不安だ。という声も聞こえます。

また、国土交通省が発表したように、赤字ローカル線について国、自治体と事業者がバスやＢＲＴなどへの転換に向けた協議を行うことが、すでに閣議決定によって決定しました。まさに政治介入です。

私たちを取り巻く環境は、コロナ禍での働き方の変化・少子高齢化と、地方の過疎化と言う現実の中で、社会の構造改革は待ったなしの状況です。ですが、私たちは安易な赤字路線の廃止には反対し、地域の足を守り、鉄路の未来を切り拓くためにたたかい抜きます。

労働組合としてのチェック機能を発揮し、今一度組合員のためのＪＲ東労組運動を職場から再構築し、組合員・未加入者に寄り添い、組織強化と拡大のために奮闘しようではありませんか。

時代認識は戦争前夜
命と平和を守り抜こう！

最後に、戦争前夜に突入した今、私たちは何としても戦争を起こさせない。そのためのたたかいについてはいなかったでしょうか。

昨年末、岸田首相は「敵基地攻撃能力」を「抑止力」と呼び変え、約43兆円の軍拡増税を閣議決定しました。

また、岸田首相は、福島第一原発事故避難者の地元復帰も実現せず、原発の廃炉も見通せず、汚染水の海洋放出を行う。という無責任極まりない姿勢のまま、原発稼働を60年以上可能にする閣議決定まで行いました。

私たちは戦争のためのトマホーク備蓄も、43兆円の軍拡増税も、原発原則40年から60年以上への延長も、要求していません。岸田首相の聞く耳はどこに向けられているのでしょうか。

岸田首相は私たち国民の声を聞かず、国会審議も行わないまま、すべて閣議決定という手法で、日本を戦争前夜に突入させました。まさに民主主義の危機です。

私たちは子供たちや孫に戦争を手渡すわけにはいきません。私たちは戦争への加担も軍事輸送も拒否し、なによりも組合員と家族の命と平和を守り抜かなければなりません。

そのためにも、今日お配りの9条連への加入をお願いします。年間１，５００円です。是非、情勢認識のために月１度くらいは、平和のことについて、子供たちの未来について考えようではありませんか。

私たちは平和であるからこそ生きていけるし、仕事や趣味も楽しむことが出来ます。その当たり前を守り抜こうではありませんか。

そのためにも、やりたい放題の政治に“喝”を入れなければなりません。４月には統一地方選挙が行われます。私たちＪＲ総連・ＪＲ東労組は墨田区議会議員の渋田ちしゆうさんを推薦します。

渋田さんには春日部市議の時代から、美世志会のたたかいを支援していただいております。渋田さんは何より現場目線を持った、数少ない心ある政治家です。

私たちは何としても渋田ちしゆうさんを再び区政に送り出したいと思います。皆さんのご支援と、親戚・知人など墨田区にお住まいの方々へのご連絡をお願いします。

以上、当面するたたかいを述べ、東京地本は組合員、未加入者とともにお互いが本音を出し合い、向き合いながら、一歩一歩奮闘していく決意です。そのことを述べ、開催にあたっての挨拶といたします。

黒田書記長総括答弁



書記長の黒田です。

私からは情勢認識を含めこれからの課題４点について述べさせていただきます。

戦争の犠牲者は常に労働者

１点目は、政治と平和の課題についてです。労働組合がなぜ政治と平和の課題を取り組むのかについて疑問を抱いている人が多いと思います。

柳委員長のあいさつで岸田政権、日本が戦争の出来る国へ突き進んでいる問題意識が述べられました。危機意識はなんとなく感じているけど、労働組合が政治・平和活動をやることは納得できないという方もいるでしょう。

なぜ労働組合がやるのか。今から私が述べることですべて納得いかないかもしれませんが、知らないことは罪であること、権力者に騙さ

７名の委員の発言

・３件の事象について、①12月18日、郡山駅で１５９Ｂ（つばさ単独）が降雪のため滑走。１６０Ｍ過走、②福島トンネルでコンクリートが崩落、③１月31日、東京駅でスロープ板の引きずり。これら事象に関して申し入れを行った。

・国府津運輸区の日勤教育、２月11日本人に電話した。泣き出した、辛そうだった。

・現行、総務部分会だが訓練センター分会としたい。地本の考えは？

・宇都宮運輸区の日勤教育、副長は組合の力で指導員となった。その後、支社そして本社に異動しておかしくなった。

・バス関東でも繁忙期にドラレコ添乗を実施している。監視されている。路線外運行で日勤教育という事例もあるが、やっていたことはひたすら六法全書を読むことだった。

・駅で少しずつ社員を交替させ融合しているが、月一回の勤務で意味があるのか。形だけだ。当務駅長として見知らぬ社員に指示できるのか疑問。

・兼務者は、午前中は回送列車の貫通、午後は改札と内勤。内容はほとんどない。今月から一部泊まり勤務にも入る。話をしたら、「管理者に言われて断れなかった」という人もいる。

・駅内での融合も進めている。その結果、素人ばかり増やしている。立番を廃止する。これに伴って、ホーム作業ダイヤが変更される。

・人材育成・教育ほとんどやられていない。見習いは５徹のみ、新入社員も３徹で一本。会社に言ったら「社会人採用だから大丈夫」と返答した。施策が早い。簡略化が進んでいる。何かおかしいと思っても、みんな声をださない。安全が不安だ。

・職場はワンフロア化された。しかし、実際は３フロアになっている。

・旧田端運転所検修を中心に機関車撮影会を実施している。

・過半数代表者選挙に組合役員が立候補しているが、「若手が目を合わせてくれない」と言っていた。恐らく組合役員と話しているのを管理者に見られたくないのではないか。

・５駅が共同で「東京の秘境駅スタンプラリー」を３月17日～５月７日で実施する。時間が９時～20時で長すぎる。また、ダイヤ改正は鉄道にとって大事な日である。何でダイヤ改正前日からなのか。勉強会で発言したが、「もう決まったことだ」と返答。

・田端運転所では、企画業務と乗務の融合が行われた。社員は４つのグループに所属している。そのなかで、賃金格差ばかりか、労働量も格差になっている。

・統括センター化に向けてトライアルが行われている。副長が交替で駅に行っている。乗務労働の特殊性とは何か。乗務員勤務をもう一度見直す必要がある。

・６月１日から田端統括センターになる。尾久駅の組合員と接点をつくりたい。

・ＬＩＮＥ等で情報交換するなど、社友会は水面下で組織化している。しかし、賃金交渉は組合しかできない。再結集を呼びかけたい。

れてはいけないんだということを本日は少し勇気を出して皆さんに訴えたいと思います。まず皆さんに５つの質問をさせていただきます。

まず１点目、憲法と法律の違いとは何ですか？２点目、与党と野党の違いは何ですか？３点目、今国会では予算委員会が開かれていますが、23年度予算はいくらですか？４点目、なぜ今物価が上がりインフレになっているのですか？５点目、なぜ戦争は起きるのですか？

納得いかないまでも、なるほど、ちょっと気にしてみようと思っていただけたらと思います。時間が限られていますので、端的に５つの質問の答えを述べます。

１点目、憲法と法律の違い。憲法とは国家権力を制限し、国民の権利・自由を守るためのルールです。法律は、国家による国民に対するルールです。憲法を守るべきは国会議員などいわゆる権力者です。「憲法変えたほうが良いなぁ・・・」と感じる人いますか？権力者に「憲法」を守る義務があるのだということです。２点目、与党と野党の違いは何か？税金の使い道を決めるのは政府です。その使い道を審議して決めるのが国会です。予算を決めた後に必要な法律をつくるわけです。与党とは単なる議会の多数派ではなく、税金の使い道を決める側にいるということです。３番目の23年度国家予算です。過去最大の１14兆３，８１２億円です。防衛関係費は過去最大の６兆８，２１９億円です。22年度予算と比べ26％増えています。６兆６００億円だった公共事業関係費を初めて上回り、一般歳出で社会保障関係費に次いで多いのが防衛関係費です。この防衛関係費を今後５年かけて11兆円にしようとしています。４点目、なぜ物価が上がりインフレになっているか？コロナ禍とウクライナ戦争による原料、原油の高騰です。世界の多くの人は生活が苦しい状況です。ぜ戦争が起きるのか？民族的、宗教的な要因は過去にあったのは事実ですが最大の要因は、戦争をすると儲かるからです。特に軍需産業は儲かります。アメリカは10年に１度戦争して経済を持ち直すと言われています。破壊しておいては意味がありません。生産と消費を戦争によって繰り返し、経済を立て直すわけです。

戦争によって犠牲になるのは常に子どもや女性、労働者の弱い立場の人たちです。現にウクライナの状況を見れば一目瞭然だと思います。ウクライナの人々は戦争で犠牲になるとは全く想像しなかったと思います。私たちは今「戦前」なんだという危機意識を持つことが重要なのではないかと思います。今日は「９条連ニュース」も配布させていただきました。

今後も憲法９条を守る人々と連携を強化していきます。ぜひ購読をお願いいたします。

「国民のため」にという言葉に騙されてはいけません。企業が儲けるために我々の税金が湯水のごとく使われようとしています。米国製巡航ミサイル「トマホーク」５００発を２，１１３億円で一括で購入する契約するようです。いわゆる「国民」には資本家と労働者がいます。国民のためにとはごく一部の国民・資本家を指しているわけです。本来なら消費税など税金を下げるべきです。しかし防衛関係費をあげるために税金を上げる議論がされている始末です。

日本は30年も賃金が上がっていません。日本の平均賃金はＯＥＣＤ加盟の34か国中24位で韓国やリトアニアより下位の“低賃金国”に転落しました。逆に日本企業は賃金を抑えてきた間に５００兆の内部留保を貯め込んでいます。小泉政権時は１００兆円でした。これも法人税減税、労働諸法制の改正による非正規労働者増加による人件費減少が大きな要因です。私たちの賃金や雇用、働き方も大きく政治が関わっていることを自覚しないとならないわけです。労働者・市民のための政党がありません。労働者・市民の味方となる議員を議会に送り出さなければなりません。

会社・社友会による　低額相場形成を突破しよう！

２点目は23春闘についてです。ＪＲ東労組の要求は定期昇給の実施と、ベア１０，０００円（物価上昇、生活向上分を含む）です。政府・経団連は賃上げについて積極的姿勢を示しています。それはなぜか？コロナと物価上昇の問題もあり内需が低下しているからです。内需拡大をして企業の利益を増やすためであり決して私たち労働者のためではありません。しかし追い風になっていることも確かです。なぜ深沢社長は年初、ベアに「慎重」と答えたのでしょうか。その理由は国内の状況が好転しても鉄道業はタイムラグが生じること。自転車操業に陥っているキャッシュフローの問題から総額人件費を下げたいのだと思います。人件費を下げたい想いが、様々な

施策や経営陣の言動に現れています。そのためか会社と一部社友会が低額相場をつくろうと躍起になっています。年末手当の時、社友会の若い人が「俺たちは社友会に要望したことなんかない。ふざけるな」と会話しているところを目の前で見ました。本部にも23春闘アンケートに未加入者の声が多く届いているそうです。会社と一部社友会が低額相場に勝つ原動力は一人ひとりの声です。東京地本は「一人一要求」を取り組んでいます。その要求内容を情報化しています。

１月の意見交換会で意見が出されました。「ベアは21春闘のカット分を取り戻すべき」「初任給特別措置はその場しのぎでありそもそも詐欺だ」「２つも３つも業務を掛け持ちし苦労が増加しているのに、乗務手当などが下がり大変だ」。という怒りと悲痛な声のオンパレードです。そもそも我が社は鉄道主体の業種であり、鉄道起点の労働の特殊性をベースにした手当てがあって生活できる賃金水準であったわけです。様々な特殊性をそぎ落とし、手当て廃止、削減によって物価上昇のみならず、手当ての減少で生活苦になっています。本来基本給のみで生活できる水準でなければならないはずですが、とても程遠い状況です。会社施策によって働き度があがっているのに手当はカットされています。基本給を上げなくては生活が成り立たない切実な組合員の声を要求の根拠として、本部交渉団は経営側に迫っていただきたいと思います。

労務政策が安全風土を崩壊させる！

３点目は会社の経営姿勢についてです。日勤教育によるパワハラや不当労働行為について各地から報告がされています。問題は大きく２点です。脱退を目的とした労務管理の強化と安全の問題です。自殺まで考えるほどに追い込む経営姿勢を許すわけには行けません。管理者の言動から見える真の狙いは、組合脱退です。特に職場代表を組合側がとっている職場に露骨に現れています。国府津運輸区、宇都宮運輸区分会の仲間は必死に当該組合員を支えながら闘いをつくり出していました。本部にも23春闘アンケートに未加入者の声が多く届いています。労働組合敵視をあらわにする会社姿勢の問題もありますが、今回のパワハラは福知山線事故前夜と言われるようにきわめて安全の問題です。安全風土をぶち壊す経営体質には断固職場から闘いをつくり出さなければなりません。ミスを正しく報告言える風土を会社が破壊しています。ぜひ皆さんからも今回のパワハラ問題について周りの仲間に話をしていただきたいと思います。未加入者の多くは組合と会社、どちらの言い分が正しいか理解してくれると思います。国府津運輸区、宇都宮運輸区の当該運転士は病欠に追いやられています。当該運転士の乗務復帰と鉄道の安全を守るために、東京地本は連帯していくことを明らかにします。バスの仲間からドラレコ添乗の話もありました。これはパワハラでないこと、運転手の精神を追い込む安全上大きな問題です。皆さんの職場でパワハラ等がありましたら、すぐに東京地本へ連絡をお願いいたします。

組織強化・拡大で「柔軟な働き方」に立ち向かおう！

４点目は、東京地本の組織再建・組織拡大に向けてです。

首都圏本部は今年の６月に統括センター・営業統括センターが完了します。「融合と連携」による働き方、職場環境が急ピッチに変わってきています。すでに様々な問題が発生しています。管理者が精神的に参っている話も多く報告されています。

職場の声を紹介します。「リーダーが多く抱えすぎている。メンバー間のスケジュール調整や情報共有、乗務中に企画業務を考えてしまう」「乗務中にミスしたらイベントの企画が台無しになるのではないか」「外部との連絡メールが気になり、家にタブレットを持ち帰り、チェックしてしまう」の声です。会社との団交の場面で管理者の課題について議論をしてきました。会社はきちんと管理者教育をしていくと回答はしますが、また組合役員に悩みを伝える人もほとんどいません。なぜなら役員は企画業務に対するネガティブなことしか言わないのがわかっているからです。融合と連携は問題だ！と言うだけでは何も変わりません。



田端運転所の長尾さんから今会社は特に企画業務については指示するものから、社員自ら考え作り上げるものへとシフトチェンジしていると教えていただきました。働き方、職場改革と同時に社員のマインドの変化を会社は狙っています。これまでも繰り返し述べてきましたが、私たち東京地本は国鉄改革以上の「大変革」と言われている「変革２０２７」を積極的に担うとしています。企画業務は「自己啓発」の領域から「本来業務」になったことを自覚しなければなりません。「企画業務は問題だから私はやらない」というのは、仕事をやらないと言っていることに等しいのです。

私たちには政策提言する力が求められています。是々非々で諸施策を進める立場を明確にし、職場で企画業務を一緒に進めながら、成果を共有することも重要だと私は実際に企画業務を担うことで感じています。一方、企画業務を担うことで安全、健康、労働時間管理に危機意識を持っています。「柔軟な働き方」によって、すべてが柔軟にされたのではたまったものではありません。

組合員、未加入者から「信頼される・必要とされる東労組」をつくることが、東京地本の「再建の誓い」の具体的な取り組みです。これからも継続して「柔軟な働き方プロジェクト」での意見交換に力を入れていきます。みなさんの職場で行われている「融合と連携」について上手くいっていること、そして問題点をぜひ東京地本に報告をお願いいたします。そして一緒に問題を解決していきましょう。

東京地本再建大会の誓い「４本の柱」をもとに、21春闘の悔しさを忘れずに、23春闘勝利に向け、組織拡大の実現に向けて東京地本が最先頭で奮闘していく決意を述べて総括答弁とします。

お疲れ様でした！



議長を務めた
植田委員（バス東京分会



「春の加入強化月間」を行います

いよいよこの4月から鉄道ファミリーとして、ＪＲ東労組本部をはじめ各地本・支部・分会の役員並びに組合員のみなさまのご協力のもと、「春の加入強化月間」をスタートしてまいります。

昨年の秋の取り組みから「春募集」・「秋募集」という名称から「春の加入強化月間」「秋の加入強化月間」へと名称を変更させていただきました。その主な理由として、各種取扱商品、「がん保険」ですとか「医療保険」、「自動車保険」などは本来であれば、一年を通した取り組みであるべきなのですが、どうしても春または秋募集に集中してしまい取り組みが済めば終わりという雰囲気がありました。そこで改めて各種募集の取り組みは、通年の取り組みであることを再度、ご認識していただくという事で、「点」の取り組みから「線」または「面」の取り組みとし、メリハリをつけた取り組みといたしました。

そしてこの度、「春の強化月間」に合わせて、鉄道ファミリーとして初めてＪＲ総連・各単組のみなさんに向けて設計した「鉄道ファミリー・オリジナル終身がん保険」をご提案する運びとなりました。今やがんは、生涯二人に一人が罹患する身近な病気と言われている中、当商品は、アフックの新商品『「生きる」を創るがん保険 WINGS』をベースに、保障内容をシンプルにして保険料を抑えたプランで設計しました。特に「終身タイプのがん保険に未加入の方」「保険料を抑えてがんに備えたい方」「最新のがん治療に備えたい方」や、まずはがん保険に触れていただく為のお勧めの商品となっており、トータル的にバランスよく配置された保険となっておりますので、是非ご検討をお願いいたします。

また、既にがん保険にご加入をいただいている組合員のみなさまには、「加入強化月間」を通して、ご自分の加入している保険の保障内容とその保障内容が現在のがん治療に対応できる保障となっているかをご確認していただく機会にしていただければと思います。

現在のがん治療は、20～30年前と比べ医療技術は格段に進歩しており、不治の病から「治る病気」へと変わってきています。それに合わせて、入院治療から通院治療へと変化しています。その為、がん保険に加入していてもご自分の保険が、現在のがん治療に活かされない可能性があります。古いタイプの保険に加入されている方が、いざ保険を活用しようとした時に「お客様がご加入中の保険では、今回の場合お役に立てません」と対応せざるを得ないことも発生しています。その様な組合員・家族の状況を一つでも無くすために機会をとらえ、ご自分の保険内容をご確認されることをお勧めいたします。

さらに鉄道ファミリーとしては、役員・リーダー、そして職場の組合員のみなさまと膝詰めで「何故、がん保険が必要なのか」「何故、保険の見直しが必要なのか」「何故、医療保険が必要なのか」などをしっかり理解いただき、ご自分のライフステージに合った保険加入が出来るよう、是非、各種機関の職場集会や座談会などへのお声がけをお願いしたいと思います。

最後に鉄道ファミリーが取り扱っている商品は、がん保険以外で生命保険では「医療保険」「休職保険」「介護保険」「学資保険」などがあります。また、損害保険では「自動車保険」「バイク保険」「火災保険」なども扱っております。ご自分の人生設計の中で「どこに・何に力を入れていけばいいのか」というライフプランニングにファミリーとしてもお応えしていきたいと考えております。お気軽にご相談を寄せていただきたいと思います。

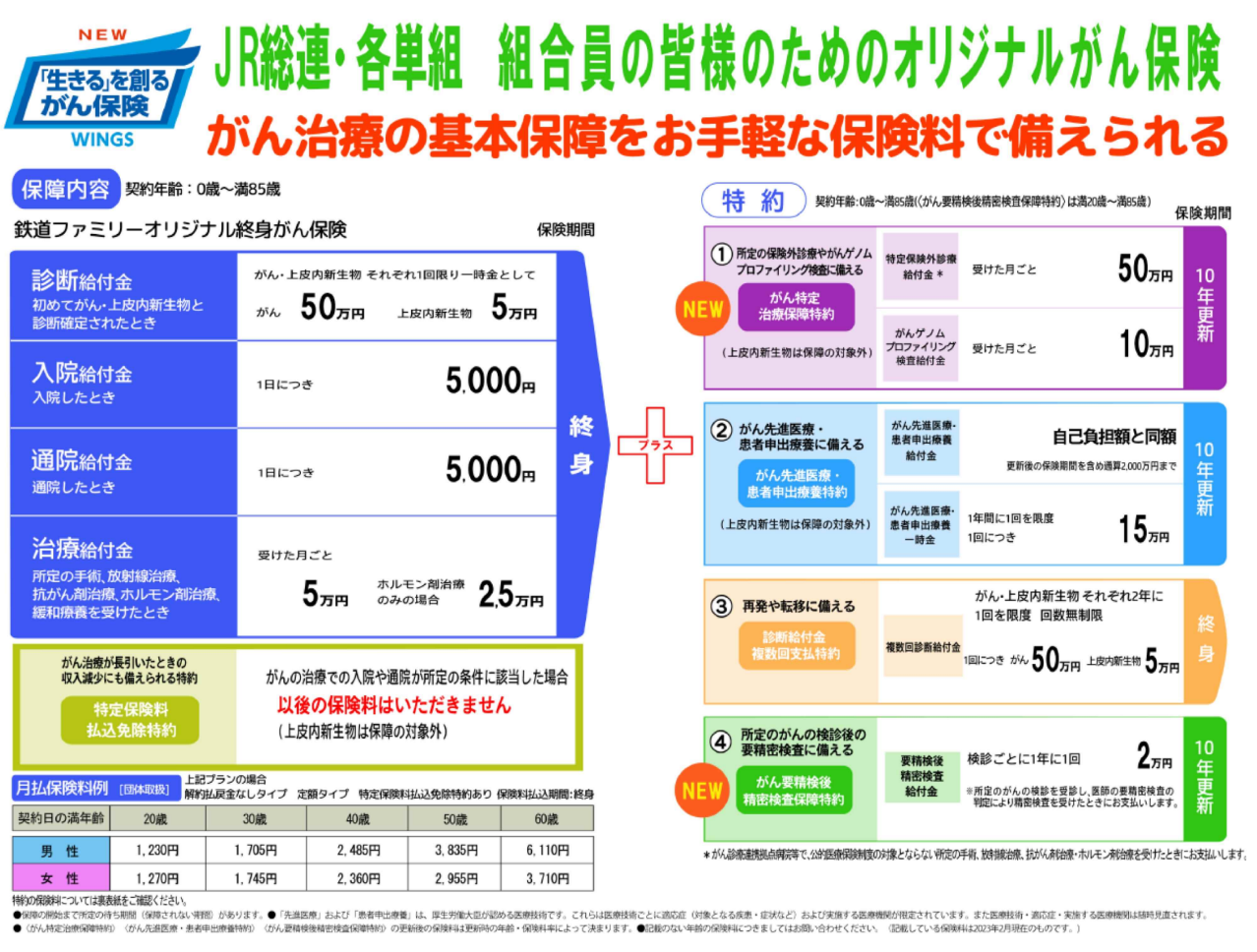
他にも「すみっこ商店」では、フェアトレード商品の健康食品や各機関の催し物にあたりアルコール類の販売、鉄道が趣味のお客様向けに「鉄道模型」の販売も行っておりますのでお気軽にホームページやお電話によるお問い合わせをお願い致します。

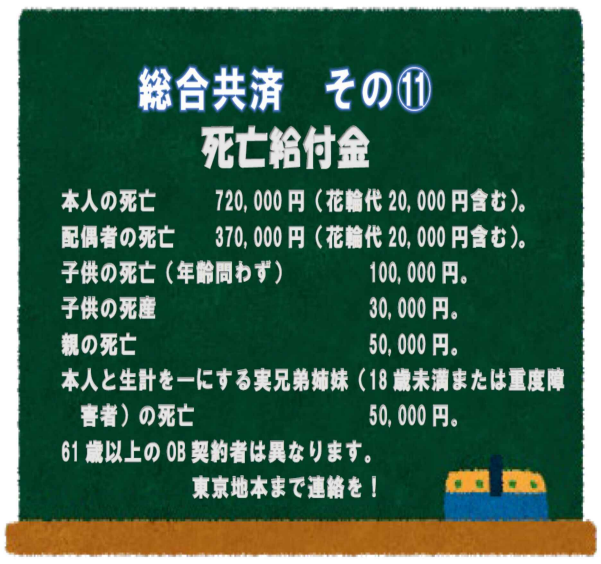
今後とも鉄道ファミリーはＪＲ総連傘下の組合員・ＯＢ・ご家族の賛助団体としてみなさまのライフサイクルに沿った営業姿勢を貫き、みなさまにとって有益な商品のご提供が出来るよう取り組みを進めてまいる所存です。これからもどうぞよろしくお願い致します。

















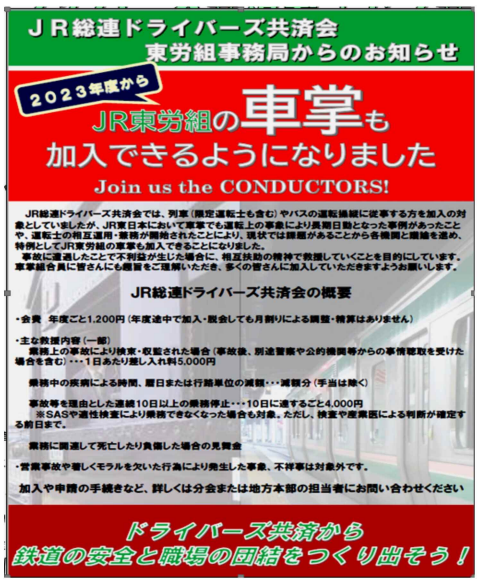
総合共済Q&A

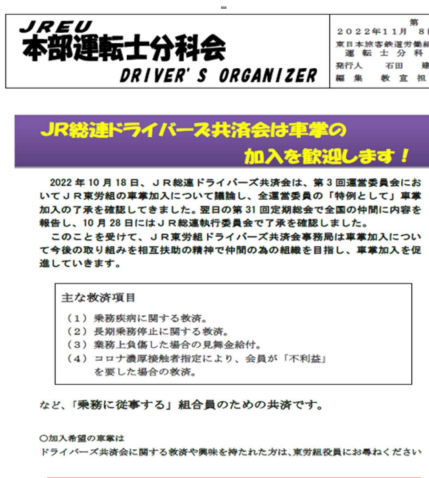
ドライバーズ共済 車掌も加入できるようになりました！

ドライバーズ共済について、来年度より車掌も加入できるようになりました。

加入希望の方は、分会または東地本までお問い合わせください。







退職者激励会開催しました

3月25日、東京地本会議室において退職者激励会を開催しました。

今回より、65歳エルダー満了を含めた方とこれからエルダーになる方の相互間交流を含めＯＢ会と連携して本体・エルダー相互卒業を含めて開催しました。

これから、本体卒業は第二の人生、エルダーから完全ＯＢの方は第三の人生ですが、これからも労働者として共に東労組運動をつくり上げていきましょう！



JR総連ドライバーズ共済会救済一覧表

	救済項目	救済金
救援	①検束ならびに収監	①1日につき5,000円
	②罰金を支払ったとき	②罰金の額（通勤途上で事故の場合は1万円を限度）
	③乗務中疾病による減額	③減額分
	④処分による減額	④減額分
	⑤懲戒処分を受け期末手当が減額	⑤減額分
	⑥定期昇給の欠格を受けた時	⑥所定額の4分の1を1年
	⑦懲戒解雇となったとき	⑦当時本人の受けるべき退職金額
	⑧長期乗務停止（連続15日以上）	⑧15日単位で5,000円
	⑨その他	⑨運営委員会が決める
見舞金	①業務上死亡	①20万円（含む花輪代）
	②業務上以外の死亡	②5万円
	③業務上の負傷で退職	③10万円
	④業務上負傷で1カ月以上入院	④5万円
	⑤業務上負傷で2週間以上休業	⑤2万円
記念品	退職・転職及び死亡による脱会	記念品

このほか、JR総連には公判対策として
業務上事故救援規則があります（参考）
JR総連組合員が業務上の事故に関して業務上過失を理由として裁判その他の事態となった場合には「業務上事故救援規則」で次にような救援をおこないます。
（1）裁判になった場合は、裁判にかかわる費用
（2）刑事休職となった場合は、休職期間中の基準内賃金減額分を見舞金として
（3）懲戒解雇となった場合は、解雇時の基準内賃金の180日分を就職転業見舞金として
（4）体刑を受けたとき、当該組合員の扶養家族に懲戒解雇となった時点での基準内賃金の2分の1を見舞金として

田中副委員長の事務小話

皆さん、こんにちは。副委員長の田中です。私は現在、ＪＥＰＳ東京事務センターというところで勤務しております。昨年10月1日に総合事務センターは、㈱ＪＲ東日本パーソネルサービスに業務移管されました。

組合員の皆さんの職場の多くは事務担当者いない若しくは若干名という状況ではないでしょうか。営業系箇所では「企画・サービス」、施設・電気系箇所では「総務科」というパートがなくなり、身近に相談出来る人もおらず、事務手続きひとつをとっても、どのように手続きしたら良いのかわからず、苦労している方も多いのではないかと思います。

また、現在はエルダー出向者も含め、全社員に対しＪｏｉ-Ｔａｂを貸与したことで、メール配信により、全社員にスピーディに情報が周知されるようになりました。

しかし、業務中のＪｏｉ-Ｔａｂでメール配信しただけでは不十分であると考えます。実際にメール配信での業務指示や通達に基づく福利厚生に関する事務手続きの連絡は出向者を中心に見落とすケースも多く散見されます。２０２３年度の人間ドック募集の際も、申請漏れに対する問い合わせがありました。

●人間ドック受付期間：11月15日～12月12日の（27日間）

●事務センター稼働日：19日間

募集開始が遅れ、申請期間は例年より短いと言わざるを得ません。申請期間を過ぎると人間ドックを翌々年まで受診することができません。

このようにメール配信だけでは不利益を被る事態が発生してしまいます。

私は、事務手続きを通じて今まで感じてきたことを組合員の皆さまにお伝えし、様々な申請などの手続きの一助になればと思い、書かせいただきました。

今回は定年退職の手続きに関してお話しさせて頂きます。

２０２３年度は、昭和38年生まれの昭和57年度国鉄採用の方を中心に多くの先輩が定年を迎えられます。

退職は基本的に60歳を迎える月の末日の前日に属する月に行います。そのため、退職月はそれぞれ異なります。

今回は退職事務の手続きの一部、社員持株会・社員預金・財形貯蓄についてご紹介します。

エルダー社員になると現職時代より賃金は大幅に下がります。退職される前に事前に給与天引きされている社員持株会・社員預金・財形貯蓄や各種保険などの契約内容の確認をしておくと、慌てず手続きを行うことができます。

退職手続きでは、社員持株会・社員預金・財形貯蓄の継続および退会または解約の確認を行います。

【社員持株会】

社員持株会はエルダー社員として再雇用後も継続加入可能。

持株会拠出金はエルダー基本賃金の30パーセント以内のため、拠出口数が超過する場合は変更する。

※定例の拠出口数の変更月の1月と7月の他、退職月にも行います。

【社員預金・財形貯蓄】

社員預金と財形貯蓄の預入額などの変更は年に2回と決まっております。

社員預金は4月と9月、財形貯蓄は5月と10月に預入額の変更が可能です。

※上記の月以外に退職される方で預入額変更をご希望の方は、右記の月に事前に手続きを行ってください。

お疲れさまでした！

1月退職	後藤　優紀さん	東京総合車両センター
1月退職	永井　元さん	新宿営業統括センター
1月退職	丸山　源治朗さん	田町運転区
2月退職	大池　功さん	支社
2月退職	太田　啓えさん	東京新幹線運輸区
2月退職	小柳　浩一さん	支社
2月退職	宮原　学さん	支社
3月退職	江部　満さん	支社
3月退職	小林　真紀さん	支社



月払保険料例 単位:円　特定保険料払込免除特約あり

鉄道ファミリーオリジナル終身がん保険 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身 団体取扱

①〈がん特定治療保障特約〉保険料払込期間：10年更新
②〈がん先進医療・患者申出療養特約〉保険料払込期間：10年更新
③〈診断給付金複数回支払特約〉特約給付金額50万円　保険料払込期間：終身
④〈がん要精検後精密検査保障特約〉保険料払込期間：10年更新

契約日の満年齢（歳）	鉄道ファミリー オリジナル終身がん保険 男性	鉄道ファミリー オリジナル終身がん保険 女性		①がん特定治療保障特約 男性	①がん特定治療保障特約 女性	②がん先進医療・患者申出療養特約 男性	②がん先進医療・患者申出療養特約 女性	③診断給付金複数回支払特約 男性	③診断給付金複数回支払特約 女性	④がん要精検後精密検査保障特約 男性	④がん要精検後精密検査保障特約 女性
0	745	785		28	28	95	95	150	150	ご契約いただけません	
5	835	880		28	28	95	95	170	170		
10	935	980		28	28	95	95	190	190		
15	1,060	1,120		28	29	95	95	210	210		
20	1,230	1,270		27	31	95	95	250	240	113	347
21	1,270	1,310		28	32	95	95	250	250	119	356
22	1,300	1,355		28	34	95	95	260	260	125	365
23	1,355	1,380		28	36	95	95	270	270	131	375
24	1,400	1,440		28	39	95	95	280	280	138	384
25	1,445	1,480		28	42	95	95	290	280	145	393
26	1,490	1,530		29	46	95	95	300	290	154	404
27	1,540	1,585		29	50	94	95	310	300	163	416
28	1,580	1,625		30	55	94	95	320	310	174	427
29	1,645	1,680		30	61	94	95	330	320	185	442
30	1,705	1,745		31	67	95	96	350	330	198	460
31	1,760	1,800		32	74	95	96	360	340	213	480
32	1,825	1,855		33	83	95	96	370	350	229	503
33	1,905	1,910		34	93	95	97	390	360	248	529
34	1,985	1,970		35	102	95	97	400	370	265	554
35	2,045	2,030		36	114	95	98	410	380	283	580
36	2,130	2,085		38	127	95	98	430	390	300	603
37	2,210	2,150		40	141	95	99	450	400	317	627
38	2,295	2,225		43	155	95	99	460	410	334	648
39	2,395	2,290		45	169	95	100	480	420	349	666
40	2,485	2,360		48	183	96	100	500	430	365	679
41	2,595	2,410		51	196	96	101	520	430	380	688
42	2,710	2,490		55	209	96	101	540	440	393	692
43	2,830	2,540		59	221	96	101	560	450	407	692
44	2,950	2,610		62	231	97	102	590	450	422	692
45	3,075	2,660		67	240	97	102	610	460	437	690
46	3,220	2,735		73	248	97	102	620	470	453	687
47	3,350	2,790		80	253	97	102	650	470	469	683
48	3,500	2,850		87	257	98	102	680	470	487	678
49	3,670	2,895		97	261	98	102	700	480	505	673
50	3,835	2,955		106	264	99	102	730	480	522	669
51	4,025	3,025		119	267	99	102	760	480	539	664
52	4,200	3,085		133	271	99	102	790	490	556	659
53	4,385	3,155		148	275	100	102	820	490	574	653
54	4,600	3,215		166	280	101	102	850	490	590	650
55	4,795	3,300		185	287	101	102	880	500	608	648
56	5,050	3,370		207	296	102	102	910	500	626	649
57	5,290	3,460		229	305	102	102	940	500	643	651
58	5,540	3,535		255	316	102	102	970	510	660	654
59	5,820	3,630		280	326	103	102	1,000	510	677	659
60	6,110	3,710		307	336	104	102	1,020	520	694	664
61	6,395	3,805		336	344	105	102	1,040	520	710	670
62	6,685	3,895		366	351	106	102	1,060	520	725	675
63	6,995	3,995		396	357	106	102	1,080	530	740	683
64	7,320	4,095		428	363	107	102	1,100	530	755	690
65	7,635	4,180		462	368	108	102	1,110	540	771	699
70	9,240	4,520		637	376	111	103	1,280	600	853	752
75	10,460	4,875		794	366	112	102	1,370	650	926	828
80	11,375	5,270		911	358	109	102	1,400	720	968	891
85	12,710	5,885		1,019	367	109	103	1,450	820	996	924

（プラス）

支払事由・契約限度・引受条件など、詳細は「契約概要」等をご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

〈募集代理店〉

㈱鉄道ファミリー

〒141-0031　品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル

フリーダイヤル 0120-49-8810

〈引受保険会社〉

アフラック 東京第二法人営業部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19F

TEL 03-6385-9829

AF006-2023-0142 2月22日（240222）

JR総連・各単組の組合員の皆様へ

鉄道ファミリー オリジナル終身がん保険のご案内

がん保険にできることを、
もっと。



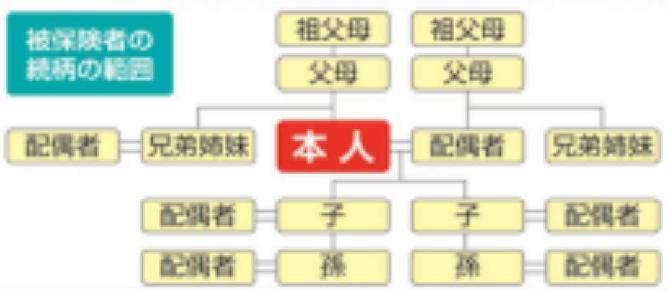
NEW
「生きる」を創る
がん保険
WINGS

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

ご家族様も割安な保険料で ご加入いただけます

契約者を組合員様にすることで
2親等内のご家族様も
割安な団体取扱保険料にて
ご加入いただけます。





資料請求はケータイまたはパソコンから！！

ケータイから 資料請求 https://www.t-fa.co.jp/publics/index/70/

パソコンから 資料請求 見積り https://www.t-fa.co.jp/publics/index/41/

JR東労組東京
（平成22年9月28日 第3種郵便物認可）　1月、4月、7月、10月の1日発行

NEW
「生きる」を創る
がん保険
WINGS

JR総連・各単組　組合員の皆様のためのオリジナルがん保険

がん治療の基本保障をお手軽な保険料で備えられる

保障内容　契約年齢：0歳～満85歳

鉄道ファミリーオリジナル終身がん保険　　保険期間　終身

診断給付金 初めてがん・上皮内新生物と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物 それぞれ1回限り一時金として	がん **50万円**　上皮内新生物 **5万円**
入院給付金 入院したとき	1日につき	**5,000円**
通院給付金 通院したとき	1日につき	**5,000円**
治療給付金 所定の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン剤治療、緩和療養を受けたとき	受けた月ごと	**5万円**　ホルモン剤治療のみの場合 **2,5万円**

プラス

がん治療が長引いたときの収入減少にも備えられる特約
特定保険料払込免除特約

がんの治療での入院や通院が所定の条件に該当した場合
以後の保険料はいただきません
（上皮内新生物は保障の対象外）

特　約　契約年齢：0歳～満85歳〈がん要精検後精密検査保障特約〉は満20歳～満85歳）

NEW ① 所定の保険外診療やがんゲノムプロファイリング検査に備える **がん特定治療保障特約** （上皮内新生物は保障の対象外）	特定保険外診療給付金＊	受けた月ごと	**50万円**	保険期間 10年更新
	がんゲノムプロファイリング検査給付金	受けた月ごと	**10万円**	
② がん先進医療・患者申出療養に備える **がん先進医療・患者申出療養特約** （上皮内新生物は保障の対象外）	がん先進医療・患者申出療養給付金	自己負担額と同額 更新後の保険期間を含め通算2,000万円まで		10年更新
	がん先進医療・患者申出療養一時金	1年間に1回を限度 1回につき	**15万円**	
③ 再発や転移に備える **診断給付金複数回支払特約**	複数回診断給付金	がん・上皮内新生物 それぞれ2年に1回を限度　回数無制限 1回につき　がん **50万円**　上皮内新生物 **5万円**		終身
NEW ④ 所定のがんの検診後の要精密検査に備える **がん要精検後精密検査保障特約**	要精検後精密検査給付金	検診ごとに1年に1回	**2万円**	10年更新
		※所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。		

＊がん診療連携拠点病院等で、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。

月払保険料例［団体取扱］　上記プランの場合
解約払戻金なしタイプ　定額タイプ　特定保険料払込免除特約あり　保険料払込期間：終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男　性	1,230円	1,705円	2,485円	3,835円	6,110円
女　性	1,270円	1,745円	2,360円	2,955円	3,710円

特約の保険料については裏表紙をご確認ください。

●保険の開始まで所定の待ち時間（保障されない時間）があります。●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症（対象となる疾患・症状など）および実施する医療機関が限定されています。また医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。
●（がん特定治療保障特約）（がん先進医療・患者申出療養特約）（がん要精検後精密検査保障特約）の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●記載のない年齢の保険料につきましてはお問い合わせください。（記載している保険料は2023年2月現在のものです。）

祝！ おめでとうございます！

お年玉プレゼントクイズ当選者発表！

ホテルジュラク水上ペア宿泊券
梶川　留美（大田運輸区）

びゅう商品券
佐藤　好一（東京臨海高速鉄道）
立山　　進（松戸車両センターOB）
佐藤　勝敏（松戸運転区OB）
植田　亜希子（中野電車区・家族）
斉藤　修一（田町運転区OB）
田代　そよ（東京新幹線運輸区家族）
佐藤　幸雄（上野提携販売センターOB）
伊勢亀　潤（東京新幹線運輸区）
谷口　　聡（東京新幹線運輸区）

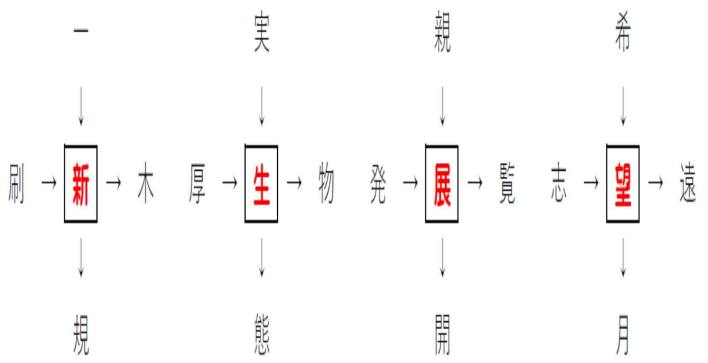
クオカード
中原　　楓（新宿営業統括センター家族）
飯塚　弘隆（東十条駅）
勅使河原純（東京車掌区）
山王堂嗣樹（東京駅OB）
清水佐恵子（びゅうプラザ中野OB）
荻原　いく（中野電車区家族）
千明　靖典（東京新幹線運輸区）
遠藤　信介（東京新幹線運輸区）
長谷川　茂（バス東京家族）
鈴木　　久（ビルテック大宮支店）

鉄道ファミリー提供

ベルギーチョコ詰め合わせ
川島　　博（十条駅OB）
荒井　正司（パシネクリエーツ北千住営業所）
藤咲　光男（池袋運転区OB）
渡辺　宏平（中野電車区）
矢部　奈津子（新宿営業統括センター）

カレーの壺
佐藤　　渉（上野運輸区）
済賀　正文（新宿運輸区OB）

（敬称略）



正解は...

新 生 展 望

多くの応募ありがとうございました

第40回東京地本定期大会

日にち：2023年7月8日（土）
場 所：東京地本会議室
※詳細については後日連絡いたします。

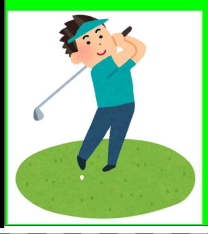
東京地本主催

「意見交換・交流会」
開催します！

夏期手当のたたかいに向けて
6月上旬に計画します。

今後の主な予定

3地本ゴルフコンペ
2023年4月27日（木）
クラブバス参加の方は
神立駅8時30分発



かすみがうら
ゴルフクラブ

新生展望

首都圏本部内の運輸職場で懲罰的日勤教育が実施された。

宇都宮運輸区では、組合員が長期日勤教育から「医療介護入院」へと追い込まれました。国府津運輸区では、12月8日から日勤教育となり、異動に伴う内命が出るまで89日に及ぶ懲罰的日勤教育が行われた。

本来行われるべき再教育の内容は、再発防止の観点から事象発生に至った原因の特定と、単独乗務を再開するために再発防止策を行う事故調査を目的とした内容でなければならない。

しかし、実際に行われた内容はいずれも再発防止の視点からは大きく駆け離れた管理者のパワハラによるＪＲ東労組脱退を意図とした内容と言わざるを得ない。当事者は、精神的に追い詰められ自殺まで考え、そこまで本人を追い詰める権利を会社は有するのか。

日勤教育は、福知山線脱線事故で社会的に問題視された。改めて事故調査委員会の報告書に目を通すと、日勤教育の在り方について「実施日数、実施方法、内容等を見直して、精神論的な教育に偏らず再教育にふさわしい事故防止に効果的なものとすべき」と、ＪＲ西日本に教育内容の変更を促した。

これを受けＪＲ西日本は、「実務を中心とした内容に変更する」として「信号冒進未遂」などの教育は最長「3日」の日勤教育とした。この「3日」と比して宇都宮運輸区・国府津運輸区の日勤教育は何故ゆえ長期なのか経営側に問い糺さなければならない。

近年「他山の石」という言葉を見聞しない。当社は２００５年度より４Ｍ４Ｅによる「なぜなぜ分析」を取り入れている（インストラクターが指導するも限界があるためツールを開発。使用者に委ねられ浸透しきれていない）。この手法で分析すれば事故調査に多くの時間を要し、当事者も自身のエラータイプを自覚することで作業の改善点を導き出すことが出来る筈である。

最近では、正しい報告が出来ない事がクローズアップされ、事象の本質が埋もれている様にも感じる。社員は、日勤教育を恐れ正しい報告をすることを躊躇してしまうことも多い。これは福知山線脱線事故前夜の風土が定着しているからに他ならない。それが人間の心理（自己防衛本能）だから、拭い去ることは難しい。

したがって両職場の安全管理体制は社会インフラを担う企業としての安全管理が不充分であり、福知山線脱線事故を教訓的に捉えていない無責任な証左である。今一度福知山線脱線事故調査報告を「他山の石」とし、「事象を憎んで人を憎まず」の視点から事故・事象分析を実施し対策を導き出す為に、歪んだ安全管理体制を刷新する必要があると言わざるを得ない。

職場風土は現場長の立ち振る舞いで変化するものだ。「明るい職場に事故はなし」ある現場長が必ず話した言葉である。この前向きなフレーズが社員の胸に刻まれ合言葉になり、やがてインシデント件数の減少としての効果が目に見える形となった。今のＪＲ東日本の運輸職場に必要なのは包容力のある現場管理である。

…（Ｙ）

日勤教育又は懲戒処分等ではなく原因究明を！